

区民委員会情報連絡

令和 7 年 4 月 1 4 日

情報連絡事項	頁
1 令和 7 年 1 2 月の休日開庁実施日の変更について	2
2 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価再実施結果について .	3

(区 民 部)

区民委員会情報連絡

令和7年4月14日

件名	令和7年12月の休日開庁実施日の変更について																			
所管部課名	区民部課税課																			
内 容	休日開庁は毎月第4日曜に実施しているが、令和7年12月の休日開庁については以下のとおり実施日を変更するので報告する。 1 実施日 <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th><th>変更理由</th></tr><tr><td>12月28日 (第4日曜)</td><td>12月14日 (第2日曜)</td><td>令和8年1月から稼働する標準システムへの移行などにより、12月27日(土)からシステムを停止するため。 なお、第3日曜(12月21日)は全国的なシステムメンテナンスに伴いマイナンバーカード関連の手続きを行うことができないため、第2日曜に変更する。</td></tr></table> (参考) 令和7年度休日開庁日 <table><tr><td>令和7年4月27日(日)</td><td>10月26日(日)</td></tr><tr><td>5月25日(日)</td><td>11月23日(日)</td></tr><tr><td>6月22日(日)</td><td><u>12月14日(日)</u></td></tr><tr><td>7月27日(日)</td><td>令和8年1月25日(日)</td></tr><tr><td>8月24日(日)</td><td>2月22日(日)</td></tr><tr><td>9月28日(日)</td><td>3月22日(日)</td></tr></table> 2 区民への周知について 区民への周知は、あだち広報、区ホームページ、SNSにより余裕を持ったスケジュールで行っていく。		変更前	変更後	変更理由	12月28日 (第4日曜)	12月14日 (第2日曜)	令和8年1月から稼働する標準システムへの移行などにより、12月27日(土)からシステムを停止するため。 なお、第3日曜(12月21日)は全国的なシステムメンテナンスに伴いマイナンバーカード関連の手続きを行うことができないため、第2日曜に変更する。	令和7年4月27日(日)	10月26日(日)	5月25日(日)	11月23日(日)	6月22日(日)	<u>12月14日(日)</u>	7月27日(日)	令和8年1月25日(日)	8月24日(日)	2月22日(日)	9月28日(日)	3月22日(日)
	変更前	変更後	変更理由																	
	12月28日 (第4日曜)	12月14日 (第2日曜)	令和8年1月から稼働する標準システムへの移行などにより、12月27日(土)からシステムを停止するため。 なお、第3日曜(12月21日)は全国的なシステムメンテナンスに伴いマイナンバーカード関連の手続きを行うことができないため、第2日曜に変更する。																	
	令和7年4月27日(日)	10月26日(日)																		
	5月25日(日)	11月23日(日)																		
6月22日(日)	<u>12月14日(日)</u>																			
7月27日(日)	令和8年1月25日(日)																			
8月24日(日)	2月22日(日)																			
9月28日(日)	3月22日(日)																			

区民委員会情報連絡

令和7年4月14日

件名	住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価再実施結果について											
所管部課名	区民部戸籍住民課											
内 容	住民記録システムのガバメントクラウド※への移行に伴い、国の個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価指針が定める特定個人情報保護評価を再実施したので、以下のとおり結果を報告する。 ※ ガバメントクラウドとは、デジタル庁が地方公共団体向けに提供するクラウドサービスのことで、令和8年1月以降に全自治体が統一した仕様でシステムによる運用を目指している。 1 特定個人情報保護評価を再実施した理由 ガバメントクラウド移行に伴い、特定個人情報ファイルの保管場所が変更されるが、その変更を国が「重要な変更」と定めているため 2 実施内容 <table><tr><th>項 目</th><th>期 日</th><th>再評価結果</th></tr><tr><td>パブリック コメント</td><td>令和6年11月1日（金）から 令和6年12月2日（月）まで</td><td>特になし</td></tr><tr><td>第3者点検※</td><td>令和7年2月19日（水）</td><td>了承</td></tr></table> ※ 学識経験者5人で構成される足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会で審議した。 3 再評価後の対応 「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会へ提出及び公表するとともに、区ホームページにて周知した。 今後、令和8年1月に安全にガバメントクラウドに移行できるよう、計画的に取り組んでいく。			項 目	期 日	再評価結果	パブリック コメント	令和6年11月1日（金）から 令和6年12月2日（月）まで	特になし	第3者点検※	令和7年2月19日（水）	了承
	項 目	期 日	再評価結果									
	パブリック コメント	令和6年11月1日（金）から 令和6年12月2日（月）まで	特になし									
	第3者点検※	令和7年2月19日（水）	了承									